

# 会議記録（公開用）

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 26 年 4 月 15 日(火曜日)	開催時刻	15 時 00 分頃から 16 時 45 分頃まで
会議名	丸子地域協議会(平成 26 年度第 1 回)		
出席委員	斎藤重一郎会長、丸山かず子副会長、池田佐代子委員、今井利樹委員、内田弘子委員、 小澤厚委員、工藤裕子委員、久保田和英委員、後藤有希委員、清水三枝委員、 下村晴一委員、関本吉人委員、竹花光彦委員、塚越洋子委員、宮崎涼委員、 宮下正明委員、山岸嘉幸委員、吉池美智恵委員、吉田暘一委員 (【欠席委員】佐藤重喜委員)		
市側出席者	片山丸子地域自治センター長、芹澤丸子地域自治センター次長兼丸子地域振興課長、 北沢丸子地域振興政策幹兼丸子地域教育事務所長、清水市民生活課長、 高野健康福祉課長、芦田建設課長、丸山産業観光課長、 滝沢上下水道課長、矢島丸子学校給食センター所長、 翠川地域政策担当係長、清水統括主査、中山主査、竹花主査		
< 会議場所：丸子地域自治センター 4 階講堂 >			
会議次第			
1 開会（芹澤センター次長）			
2 委嘱書授与 <b>* 委嘱式において代表授与された人事通知書を委員各位に机上配布</b>			
3 自己紹介 <b>* 委員・関係職員全員 4 期から 10 名の委員が交代</b>			
4 丸子地域自治センター長あいさつ			
<p>先程は上田創造館で、市内 9 つの地域協議会第 5 期の委員の合同委嘱式ということで大変お疲れ様でした。引き続き、第 1 回の丸子地域協議会ということで、御挨拶をさせていただきます。</p> <p>創造館では市長講話ということで、4 点にわけて話がありました。その第 1 点が、地域内分権の推進ということです。平成 24 年から地域内分権の第 4 ステージに入っており、その中で第 1 ステップの本年度 26 年には、地域のことは自分たちで解決していこうという地域経営会議を、自治会の皆さん、各種団体の皆さん、そして地域協議会の皆さんとともに、意見交換や調査研究をしながら設置しなければならないと思っています。</p> <p>只今は、事務局の地域担当主査から自己紹介がありました。4 月 1 日付けで当丸子地域、それから川西地域、豊殿地域自治センターの 3 地域をモデル地区として、先駆的な役割を果たしていかなければならないということになりました。地域担当職員ということで、地域と行政とのパイプ役、あるいは地域経営会議に向ってのサポート役ということで設置しました。</p> <p>先ごろ丸子地域協議会を退任されました村松前委員に本当に真摯に、地域内分権・地域経営会議について調査研究いただきました。当地域協議会が市長に対して、早期に地域協議会を中心として、地域経営会議を立ち上げようと意見書を出した経過もございました。</p>			

そういうわけで、本年度は地域経営会議の設置を自治センターとしての重点目標の一つに掲げたいと考えているところです。皆さんも是非、地域経営会議の設置に向けてよろしくをお願いします。

それから、地域協議会の役割について、本日の資料にもございますが、様々な丸子地域の課題、丸子温泉郷の観光振興、あるいは工業、商業の連携にむけての活性化と支援、公共交通の利用促進等々、これらについて引き続き調査研究、あるいは地域の皆さんの意見徴取をして、分科会等で研究していただければと思います。その先に、地域協議会として市長に対して意見書・提言書などを提出いただく。そのような形で、第5期の2年間、皆様方の取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 5 地域協議会の概要と任務等について

### (事務局・地域政策係長) \*資料にそつて主な点を説明

地域協議会の皆様の自立的な活動としては、地域住民等の意見や要望を集約して、地域の重要事項の決定に反映させるということが主な点になります。市内には9つの地域協議会がございまして、それぞれの地域協議会でそれぞれの地域課題について研究を進めていただき、意見書等の形で市のほうへお出し頂ひている。

地域協議会の任務は、地域協議会に諮問する事項、地域協議会の意見を聴く事項、これらは市からの投げかけに対して対応する部分のものです。地域協議会が自ら意見を述べる事項、調査研究する事項、は地域協議会の皆様が自発的に取り組んでいただく事項になります。

地域協議会の会長は、委員の互選により選任していただきます。

地域まちづくり方針の策定については、市が進める総合計画の中の丸子地域の地域まちづくり方針などをお決ひいただくべきもので、現在は平成20年度から27年度までの第一次総合計画の中で、各種の施策が動ひております。丸子地域の地域まちづくり方針は7項目。軽快な交通ネットワークの整備、健康×観光×自然=交流人口の拡大、新たな産業ブランドの創出、生涯学習活動拠点の有効活用、可能性を秘めた雇用と福祉の拠点整備、未来型産業の振興と起業マインドの育成、自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり。

各地域協議会では、地域づくりに関する事項や行政との協働に関する事項等に関して、自ら意見を述べる事が出来ることになっております。(提出済み意見書は資料のとおり。)  
「上田市わがまち魅力アップ応援事業補助金交付」については、自治会、市民活動団体等が地域の課題解決や活性化等に向けて自主的・主体的に取り組む地域力を高める事業に要する経費に対し交付するものです。交付対象団体は、自治会または5人以上の者で構成された市内で活動する市民活動団体。地域協議会のこの場にお越しいただいて、事業申請にあたっては審査を受けていただくことになります。審査を通りますと、5年間で200万円を限度に交付。地域の皆様が自ら取り組んでいただくところに市からサポートするものでございまして、年3回の募集です。新たな申請があつた場合には、そのつど協議会の皆様に報告し、審査をしていただくことになりますのでよろしくお願ひします。

丸子地域協議会における協議の進め方については、過去4期(8年間)の会議運営において、地域振興や地域課題の解消等に向けて、小部会を設けて審議を行つて参りました。皆様にお集まりいただき、このような会議を全体会と位置づけまして、そのほかに分散会、

研究会、分科会という形で、小会議を設けております。分散会につきましては、2年後ごとの各期の改選にあたりまして、地域課題についてフリートークの中で話し合いを頂きまして、課題を見つけ出していく作業が分散会で行われます。その中で、研究会で議論を深めていく事項があれば、研究会に移行をしていく。さらに、研究を深め、市への提言や意見書へまとめていく事項は、分科会としてさらに討議を深めていただくことになっていきます。

< 質疑・応答 > なし

## 6 協議事項

### (1) 会長及び副会長の選出について

(センター次長) 地域協議会の会長・副会長は、運営要綱に「協議の上互選で定める」旨が規定されておりますので、皆様から立候補や推薦などのご意見を伺いたいと思います。

委員から、前期も会長を務めていただいた3期目の斎藤重一郎委員と、前回と同じように副会長は3期目の丸山かず子委員にお願いしたい旨の推薦があり、全委員の拍手をもって選出された。両委員は、前方の会長・副会長席に移動いただく。

(センター次長) それでは議事を進めて参りますが、協議会の議長は会長が努めることが自治センター条例に規定されておりますので、ここで選出された斎藤会長と議事の進行を交代します。

< 就任のあいさつ >

(会長) 只今、ご推薦を頂きご承認を頂戴しました。斎藤重一郎と申します。皆さんのご協力とご支援を頂戴しながら、役目を努めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(副会長) 只今、推薦、承認いただきました、副会長の丸山かず子です。会長と委員の皆様のご協力を頂きまして努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### (2) 地域振興事業基金（持寄り分）の活用事業について

(センター次長) \*資料に沿って概要を説明

持寄り基金につきましては、上田市積立基金条例によりまして、合併前の市町村において造成した基金、及び平成18年度及び平成19年度において合併特例債により造成された基金について、この2つが活用について条例に定めています。

基金の管理については、市民参加・協働推進課で行うことになっております。

基金の活用については、持寄り基金の活用については、各地域におけるソフト事業及びハード事業の予算の財源に充当できるものとする。持寄り基金については、各地域の振興事業や地域内分権の推進に関する事業予算の財源に充当できるものとする。

上田市地域振興事業基金の活用方針に基づく基金活用基準として、持寄り基金を活用する場合には、原則として、別紙に示す事業予算などに要する財源として、充当することができるものとする。別紙に示す事業とは、1. 合併により制度の統一等により、補助率、限度額等が低下する事業に対し、その影響を緩和する措置として、必要と思われる事業。2. 地域協議会の発案に基づく特色ある事業、3. 地域独自のイベント事業、4. コミュニティの活性化に資する事業、5. 地域資源を活用した事業、6. 地域課題に対応する事

業、7. わがまち魅力アップ応援事業、が活用事例となっています。

平成26年度の地域振興事業基金の活用事業についての資料の1番から5番については平成26年度の当初予算にあげてあるもので、以前に地域協議会のほうにもお話ししてあるものです。その後の6番から9番につきましては今予算要求をしているところで、これはすぐに決定しているという事業ではありません。あくまでも、要求している事業です。

まず、第1番の地域づくり推進事業で、カネボウから寄贈されたオート三輪消防車イベント参加費用と、もう1台カネボウから寄贈された1956年式ボンネットトラック消防車の復活関連費用ということで、両方で8,160千円の予算です。該当項目欄に5とありますが、これは先程の基金活用基準の5「地域資源を利活用した事業」ということです。

2番の依田川リバーフロント市民協働事業ですが、地域まちづくり方針の「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」に向け、地域協議会からの提案により設立された依田川内村川合流点整備を中心とした市民協働事業ということで、ソフト事業としまして実行委員会経費723千円、ハード事業としまして合流点整備経費ということで3,000千円を挙げています。該当項目は2「地域協議会の発案に基づく特色ある事業」です。

3番目の文化財事業費は、指定文化財補修費として、依水館雨戸回収工事、また重要文化財法住寺虚空蔵堂案内看板改修工事で1,220千円。

4番目として、福祉センター等施設整備事業費については健康福祉課が担当で、長瀬市民センターエアコン設置工事の設計と工事という事で、予算が5,530千円です。

5番目の信州国際音楽村管理運営事業費で教育事務所の事業。ホールこだま電気設備改修工事の設計と工事です。18,730千円です。

6番目の信州国際音楽村管理運営事業費は、生涯学習の里センター研修棟外壁塗装工事の設計と工事です。ここからは先程申し上げたように、6月補正予算になります。9,245千円です。

7番目の丸子体育施設管理事業費は、丸子教育事務所のほうで、明るさが足りないということで総合体育館のアリーナ天井照明改修工事、3,560千円です。

8番目は公有財産管理事業費としまして、旧海戸団地の測量設計業務という事で105千円です。これにつきましては裏面の資料をご覧ください。以前に丸子地域協議会には計画という事で御説明申し上げましたが、具体的になりましたのでご説明させていただきます。土地については、塚原医院を上ったところの旧海戸団地の3,958.53㎡で、地目は宅地です。計画概要は、計画図の通り8区画を販売したい。概算の総事業費については、53,800千円で、分譲して売れる額として45,700千円で、土地の平地単価は概ね64,000円から73,000円位を想定しています。これによって、8,100千円の不足が出ます。これについては、なるべく土地単価を安くして、買い求め易くしたいということで設定しています。不足分につきましては、地域振興事業基金を半額充当したいという事で、4,050千円を最終的に負担する今のところの予定です。

費用につきましては平成26年度事業予算(6月補正)は測量及び実施設計委託で、今の事業費は全て概算でできておりまして140千円ということです。地域振興事業基金充当額は、全事業費からの按分によりまして、105千円です。

9番の観光宣伝事業費は産業観光課の所管になりますが、鹿教湯温泉ふれあいノルディックウォーク2014で、昨年も行いましたが、これにつきましては400千円の予算で行いたい。

< 質疑・応答 >

( 委員 ) 旧海戸団地分譲計画について、事業費の不足額の半分はどこから出るのか？

( センター次長 ) 市の一般財源です。

( 委員 ) この分譲計画は、最近の急激な小児・高齢化への対応策として人口増による地域活性化を図りたいということですが、人口増ということは、条件として丸子地域以外の方にとということになるわけですか。

( センター次長 ) 丸子地域の人口増という事で、丸子地域の方にも利用していただきたい。条件をつけることは考えていない。

## 7 報告事項

### (1) 前期(第 4 期丸子地域協議会)からの引継ぎ事項について

( センター次長 ) 引継事項については、

#### 1 . 「旧カネボウ食堂棟活用について」

：これについては、平成 23 年 6 月に協議会のほうに活用に関する検討をお願いしまして、検討結果について回答を頂いています。この中で、あの地域の利用目的が、まだ中央病院も決まっていない様な状況の中で、全ての利用目的が決まったところで再度検討するという事で、一端は結論を出さずに終わっております。これについて引き続き、今度は全ての土地の利用目的が決まったということで、検討することになります。

#### 2 . 「公共交通について」

：現在、分科会等でまりんこ号や運賃低減バスについて検討が進められています。

#### 3 . 「子育て支援について」

#### 4 . 「新しい観光について」

#### 5 . 「商店街の活性化について」

#### 6 . 「市民活動団体の連携促進について」

< 質疑・応答 > なし

### (2) 意見書『信州国際音楽村及び周辺整備に関する提言』に関する回答について

( センター次長 ) この回答書は昨年度の 3 月 13 日の協議会のあと 3 月 19 日に市から丸子地域協議会へ回答があり、第 4 期の委員の皆さんには郵送でこの回答書の写しを送付させていただきました。しかし、協議会としましては、この回答を受け取ってからの最初の会議となりますので、市長に代わりまして片山センター長から協議会の会長へこの回答書を直接お渡ししたいと思います。

**ここで、センター長から回答書を丸子地域協議会会長へ手渡す。**

この回答書の内容につきまして、今年度から担当する丸子教育事務所長のほうから説明をお願いします。

( 丸子地域教育事務所長 ) それでは回答の内容につきまして一読させていただきます。

提言 1 浅間山を望む眺望に併せて、春から秋にかけて花々を楽しめるオンリーワンの美しい公園づくりを目指して、展望広場周辺の整地を行うと共に、花壇や散策路等の整備を行うこと。

提言 1 に対する回答：信州国際音楽村公園はホールこだまなどの既存の音楽村施設を核として、施設と調和した憩いと安らぎの空間づくりを進めるため、都市公園事業を用いて、芝生広場、展望広場、園路（遊歩道）、駐車場、西側トイレなどを整備し、平成 23 年 10 月に開設しました。

従前の公園区域から東側斜面を重点に約 2ha、拡張整備したことにより、芝生広場、展望広場からの眺望も良く、素晴らしい景色が広がっております。

また、公園開設後に地域の皆様から要望があった東トイレも本年 3 月末には完成しますので、公園としてのハード事業は平成 25 年度で終了いたします。

御提言にある展望広場周辺につきましては、「信州国際音楽村バラの会」の皆様によって、「地域発 元気づくり支援金」を活用したバラ園の整備が平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年計画で進められております。

以前から、公園内のスイセン、ラベンダー等の花壇の管理につきましては、地元依田地区自治会、ボランティア団体及び信州国際音楽村との市民協働により実施してまいりました。

今後は展望広場周辺の散策路等の整備につきましても、丸子地域協議会等の御意見も伺いながら、市民協働による整備を検討してまいります。

提言 2 幅広い年齢層が安心して楽しめる公園づくりや利用者の利便性向上を目的として、公園下段部分の駐車場拡大や接道整備などを検討すること。

提言 2 に対する回答：現在、県道上田塩川線から直接音楽村へアクセスできる道路として、「茂沢音楽村線」の整備を平成 27 年度までの予定で実施しており、完成後はこの道路を利用して、多くの皆様に来園していただきたいと考えております。

公園下段部分の駐車場拡大や接道整備については、公園区域の変更や用地の確保等も必要なたため、今後の利用状況を見ながら、必要性を含めて研究してまいります。

提言 3 地域の文化交流の拠点であるホールこだまは、施設の老朽化が進んでいるため、継続的な設備改修を行うこと。

提言 3 に対する回答：ホールこだま及び生涯学習の里研修センターは、御指摘のとおり経年劣化による老朽化が進んでいるため、最近では平成 24 年度に宿泊棟の外壁塗装、25 年度にホールこだまの冷暖房設備改修など継続的に改修工事を行っております。

さらに 26 年度にはホールこだまの電気設備改修工事外を行う予定であり、今後も計画的に設備改修を進めてまいります。

提言 4 観光拠点としてのさらなる活性化に向け、関係機関との連携強化や周辺部分も含めた各種の環境整備等を進めること。

提言 4 に対する回答：スイセン祭り、ラベンダー祭り、信州ルネッサンス、その他イベントについては、丸子温泉郷・別所温泉等周辺観光地への情報発信と旅館及び観光施設との連携強化を図り、来場者とボランティア・地元自治会の皆様とのご縁を大切に観光拠点となりうる環境整備を検討してまいります。

< 質疑・応答 >

（委員）今、回答書をご説明いただきましたが、いつもは回答書を受け取って終わりといった感がある。一つの例として、提言 1 の回答を見ましても、「今後は展望広場周辺の散策路等の整備につきましても、丸子地域協議会等の御意見も伺いながら、市民協働による整備を検討してまいります」とある。これは、一緒にやっていきましょうというこれだけで

終わるのか、あるいは、分科会等を立ち上げて、自分たちで取り組んでいけるもの、一層の取り組みとなるのか。これに関するこれからの地域協議会の係わりについて伺いたい。  
(センター次長) 私のほうから補足させていただきます。皆様に回答しましたことは、一つの約束事です。皆さんへの意見の聴き方ということですが、分科会とかそういうものではなく、提案を受ける場を設けまして、それによって皆さんのご意見を聴きながら進めます。

(会長) 基本的に、意見書を提出し回答をいただいた以上は、市の責任において事業推進をしていただけたらと思う。万一、問題が発生するようなことや事業が進まないということであれば、また要望があれば、その時点で意見書なり要望書なりを出していくという形でよろしいかと。

ほかにございますか。

(委員) 音楽村の場所というのは、尾野山氏が諏訪氏、武田氏と村上氏に陥されたあと、武田信玄は海野の城を攻めていったというそういう場所の拠点になります。またもうひとつは、徳川の軍が来たときに、諸説多々あるが真田氏がこの場所に陣をはってそれを迎え討ったという、書物に出ている場所であります。また、近くのクヌギの林がありますが、ここは茂沢城といって尾野山城の出城があった。こういったものを含めて、知名度を上げていくためには、もう少し観光的要素や歴史的なものも折り込んで音楽村の厚みを増していったらどうかと。こんな事を紹介してもらったらいいかなと思う。

(センター次長) 信州音楽村の公園についての提言ということで、それは回答を申し上げ事業をしていくということをお願いしました。今、委員からご提案のありましたことにつきましては、地域の資源の発掘という観点から皆さんと一緒に検討して参りたいと思います。

(委員) 提言1に対する回答の文言・内容について確認したい。回答書にあります、以前から公園内のスイセン、ラベンダー等の花壇の管理につきましては、地元依田地区自治会、ボランティア団体及び信州音楽村との市民協働によって実施して参りました、とある。この状態と、もう一つの展望広場周辺の散策路等の整地については、ボランティアだけで地域の皆様の御協力を得るだけでは大変厳しい状態で、もう少し市から援助してもらいたい。市でももう少し考えて、整地や手を入れてもらいたいという旨で、この提言書になった気がします。その中で、最後のくだりですが、「今後は展望広場周辺の散策路等の整備につきましても、丸子地域協議会等の御意見を伺いながら、市民協働による整備を検討して参ります」とある。この市民協働とはどういう意味か。

(センター次長) 最後の文言は、大きな駐車場とかの整備ではなく、散策路等の整備という意味です。音楽村の公園は、一端はすべて完了した事業である。完了してすぐに、市の大きな負担をかけてという事が、建設委員会を作ってやってきた経過等もあり、厳しい状況です。地域の皆さんで整備をしてほしいということ。そのなかで、どこまで市として、できるのか。それについてはその時点で考えられないかと。とりあえず、市としては整備が終わっているということです。

(委員) この意見書を出したときには、公園整備が終了しているというのは十分承知していたはず。それでももう少し、ボランティアに頼るのではなく、もう一度市のほうの応援をいただきたいという旨の内容で、この意見書を出したはず。2期目、3期目の委員の皆さんどうでしょうか。

(会長) 今、委員がおっしゃられた通りです。音楽村のバラの会の皆さんと懇談を行った中でも、とても自分たちだけのボランティアでは出来ないということで、何とか市の御協力を得たいということから、この意見書に繋がっているわけです。市の方向として、今すぐ出来ますという形にはならないだろうが、だからこそ、我々としては意見書をしっかりと出したのであるから、早めにしっかりとしたものにさせていただき対応を協議会としてみたいという段階であろうと思う。予算化してすぐと言うわけには行かないだろうと感じている。当初の目的は、音楽村にバラ公園を作るためにもう少し地形をしっかりと整備していただきたいということから出てきたものです。それから、取り付け道路とかの関係についても、より便利に有効活用できるようにということで、提言したつもりなのですが。

(委員) 私も委員の言うとおりでと思う。市では「やります」という言葉は書けませんから、このように「検討します」と表現していると捉えたらいいのではないかなと私は理解しました。

(委員) 私も皆さんのおっしゃるとおりだと思いますが、年度末の公園緑地課の職員との現地視察が大雪のため中止になりましたので、その課題は残っておりますし、回答書はいただきましたが、ここが心配なのだというのが、バラ公園の散策路が非常に危ないですよ。一番谷側のところを歩くと、足元をよくよく気をつけて歩かないと、坂に足を取られてしまう。そんなところを歩きながら、散策するようになっておりますので、そのことがバラの会の皆さんのお力だけでは整備が無理なので、その辺の環境整備について具体的に計画を立てて進めていただきたい。そういう事が具体的な案として出ておりましたので、その辺は今後、当然の課題として残るだろうと思います。

(会長) 今、ご意見がいくつも出ておりますから、市の方でも検討していただければと思います。

### (3) 意見書『地域経営会議の設置に関する提言』について

(センター次長) 協議会から、昨年10月に「地域経営会議の設置に関する提言」を頂いておりますが、その内容としましては、「丸子地域協議会を主体として、丸子地域の地域経営会議を早期に設置すること。」というものでございます。それにつきまして、今年の2月の地域協議会に、市民参加・協働推進課の課長はじめ担当者が来まして、途中経過の説明がございました。それについては、地域協議会の考え方や、地域の考え方、市の支援の仕方など、上田市に合った住民自治の仕組みづくりについて、検討を重ねています。また、平成26年度にはモデル地区を市内数箇所に設置したいと考えている。そのような説明がございました。

本日の委嘱式の市長の話、また、先程のセンター長の話にもございましたように、まずは地域担当主査が配置されたところです。豊殿地区と、川西地区とあわせて3箇所に、3人の地域担当職員が配置されまして、ここの地区をモデル事業としてやっていきたいとのことでございます。それにつきまして、地域課題や補助金などの支援をどのようにするかという市の方針が示されましたので、再度検討を行いまして地域経営会議が早期に発足出来ますようにとの市長からの話もございました。そのあたりを詰めまして、早く皆さんにお知らせできるようにしたいと思います。

< 質疑・応答 >

(委員) 期待しております。去年、説明に訪れた本庁の課長さんの話からは何も進んでい

ません。意見も、方針も何もかもうやむやでした。センター長、この点をよく考えてください。第4ステージに入ってから早数年、時間的にもそんなに猶予はないと私は思います。地域経営会議は大事です。真剣に取り組んでいただきたい。

#### (4) 平成26年度丸子地域の主な事業について

##### (センター次長)\*資料に沿って説明

自治会関係事業費として、平成26年度、中丸子自治会の共同集会施設の新設(32,496千円)、南方自治会の太陽光発電(568千円)の補助。

コミュニティ活動等交付金につきましては、自治体で行っている地域環境整備活動や防犯・防災活動その他のコミュニティ活動に対する交付金で、地域環境整備交付金(4,654千円)、コミュニティ活動交付金(2,546千円)。

自主防災組織資器材購入補助金については、自主防災組織が購入する防災用資器材に対し、購入に要する経費の2/3以内の補助するものです。下和子自治会、飯沼自治会、茂沢自治会、南方自治会より申請があり、407千円を補助しました。

地域振興対策事業費は、地域内分権確立のため、地域課題の掘り起こしや解決に向け、調査研究などに機敏に対応するための経費です。これに対しては1,500千円。

ほかにオート三輪消防イベント参加事業・四輪トラック消防車の復元調査事業や、依田川リバーフロント市民協働事業もごさいます。庁舎整備事業としては、今年1階の男女トイレに1基ずつ設置済み。今年度は2階の男女トイレを1基ずつ洋式にします。

次に市民生活課分ですが、常時やっておりますが防犯灯新設補助金(補助率2/3以内で1,278千円)、防犯灯交換補助金(補助率10/10以内で10,860千円)、防犯灯電気料金補助金(3,861千円)など。

健康福祉課担当分として、長瀬市民センター耐震補強工事があります。広域避難場所としての耐震基準を満たすための耐震改修工事を行うものです(13,000千円)。

産業観光課担当の有害鳥獣防除対策事業。これは野生獣肉の有効活用に関する研究事業、ジビエ料理の試作、研修会等で120千円。

県営基幹水利施設ストックマネージメント事業については依田川左岸地区ですが、昭和30年度に築造された幹線水路で、経年劣化による漏水等が著しいため、県営事業により施設補修を行うもので、L=4,718mで15,000千円。

県営農村災害対策整備事業は金井地区ですが、これも同じく昭和30年代に築造された幹線水路であり、断面の狭小による越水等の被害が生じているので、災害の未然防止を図る目的で、L=2,402mで8,000千円。

建設課分で、茂沢音楽村線の市道新設改修事業でL=150mで43,300千円。これにつきましては、H27年度の完成予定です。

丸子地域教育事務所の文化財保護・修繕費は、市指定文化財依水館建具改修工事と重要文化財法住寺虚空蔵堂看板補修工事で1,220千円。

丸子消防課の消防団詰所設計・測量調査については、西内地区の丸子第一分団詰所新築設計調査委託と東内地区の丸子第二分団詰所新築設計調査委託で2,200千円。

<質疑・応答>

(委員) 観光施設管理事業について、前回新しい観光研究会として鹿教湯温泉健康センターや鹿月荘の話をしたところですが、この管理運営委託というのはどういうことか、少し

説明をお願いします。

(産業観光課長)施設の管理と言うことですが、現在は資料にあります丸子物産館、鹿月荘、鹿教湯健康センター、鹿教湯交流センターについて、それぞれ市の施設として運営をしておりますが、指定管理ということでそれぞれ管理の委託をしています。新しい観光研究会で考えているのは、市の所有施設を第3者に移譲をしてお願いするということになります。現在の市の施設はほとんどが指定管理という事で、例えば地域振興事業団であるとか、社会福祉法人であるとかに委託をしており、記されているのはその委託の金額であります。

(センター次長)この場をお借りしまして、先程オート三輪消防車について説明させていただきましたが、昨年の11月に消防団120年・自治体消防60周年記念式典に、オート三輪消防車が東京ドームでの天皇陛下御臨席の式典に参加しまして、オート三輪消防車が放水披露を行いました。それに対しまして、日本消防協会から感謝状をいただきましたので皆様に御報告させていただきます。後ほどご覧ください。

## 8 その他

### (1) 次回以降の会議日程について **事務局案について委員の意見を伺い決定**

第2回協議会	5月28日(水)	第3回協議会	6月27日(金)
第4回協議会	7月25日(金)	第5回協議会	8月26日(火)
第6回協議会	9月25日(木)		

### (2) その他

- ・事務局より資料2の地域振興事業基金(持寄り分)の資料の一部訂正あり。6月補正予算の決定後に改めて提出する。
- ・そのほか委員より全体を通しての質疑はなし

## 9 閉会